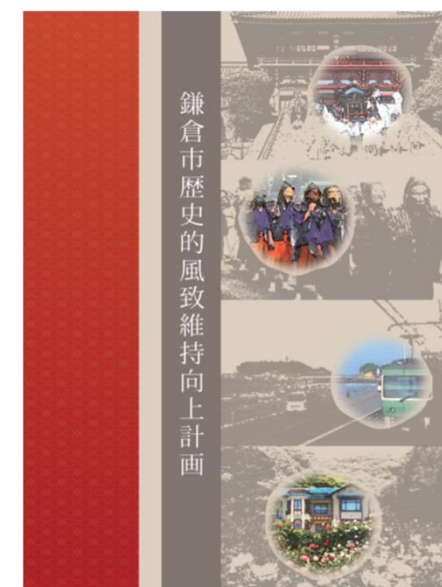


鎌倉市歴史的風致維持向上計画（第1期）の 取組に対する最終評価について

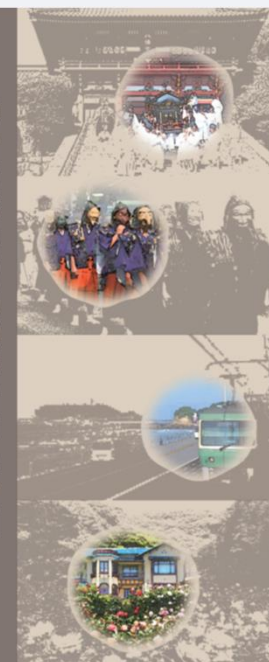


歴史的風致維持向上計画の策定～計画策定

- 平成20年11月に「歴史まちづくり」を推進するため、
「**地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律**」
（通称・**歴史まちづくり法**）が施行され、国の支援制度が整備された。
歴史まちづくり法に基づく制度を活用し、まちづくりを進めるため、計画を策定し、国の認定を受けることが必要となった。

- 鎌倉市では、市の基本計画に位置付けのある「歴史的遺産と共生するまちづくり」を推進するため、歴史的風致維持向上**計画を策定し、平成28年1月に国の認定を受けた。**
- 本計画では、平成28年度から**令和7年度までの10年間を計画期間**とし、歴史的風致の維持向上に関連する構成事業を位置付け、これらの事業を推進することとした。

鎌倉市歴史的風致維持向上計画

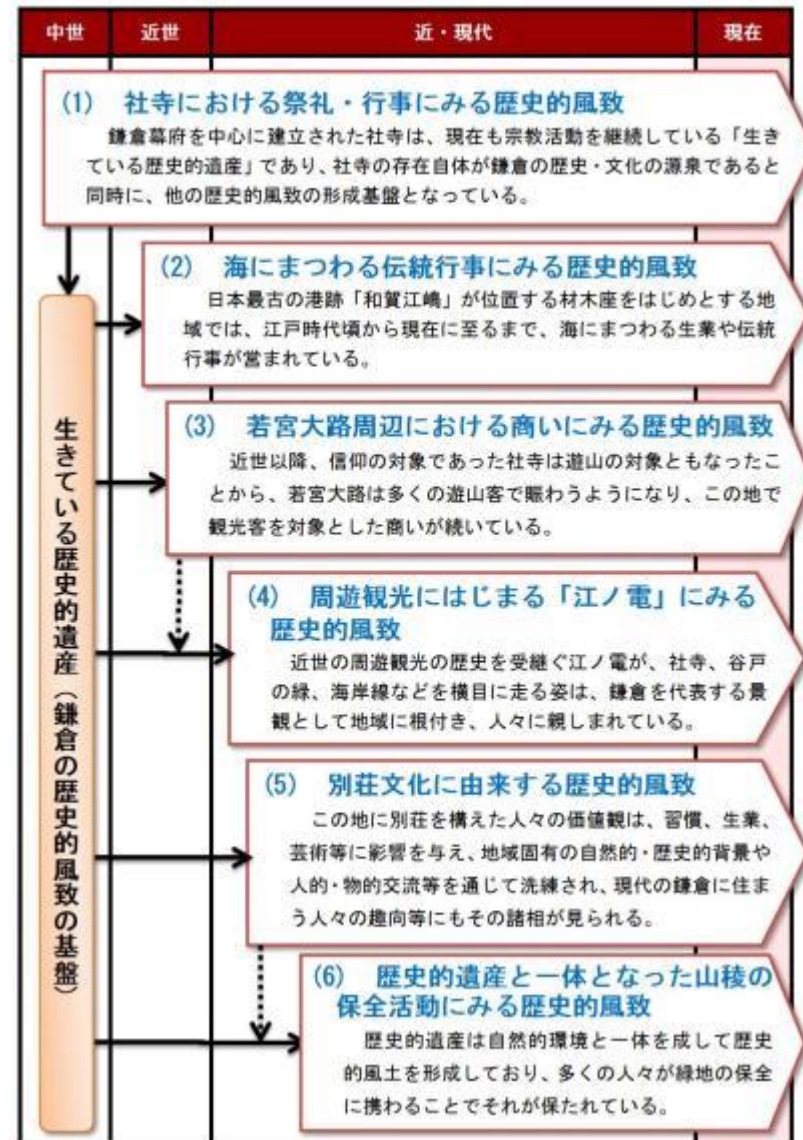


歴史的風致の設定～歴史的風致維持向上計画

【歴史的風致の概念図】



- 鎌倉では、中世からの都市形成の過程で、社寺や別荘建築など、様々な歴史的遺産が生まれ、これらを舞台に祭礼行事や生活が営まれている。
- 歴史的風致維持向上計画では、まちの情緒や風情を醸し出し、良好な市街地環境を形成する要素の中から、**6つの歴史的風致**を定めた。



6つの歴史的風致～歴史的風致維持向上計画

社寺における祭礼・行事に みる歴史的風致



ぼんぼり祭(若宮大路・段葛) 流鏝馬の神事

海にまつわる伝統行事に みる歴史的風致



潮神楽の様子



御霊神社の面掛行列

若宮大路周辺における商いに みる歴史的風致



若宮大路と外観保存される沿道店舗

周遊観光にはじまる 「江ノ電」にみる歴史的風致



海岸線の眺望と江ノ電

別荘文化に由来する 歴史的風致



別荘文化を彷彿する歴史的建物

歴史的遺産と一体となった山稜 の保全活動にみる歴史的風致



緑地の保全管理活動の様子

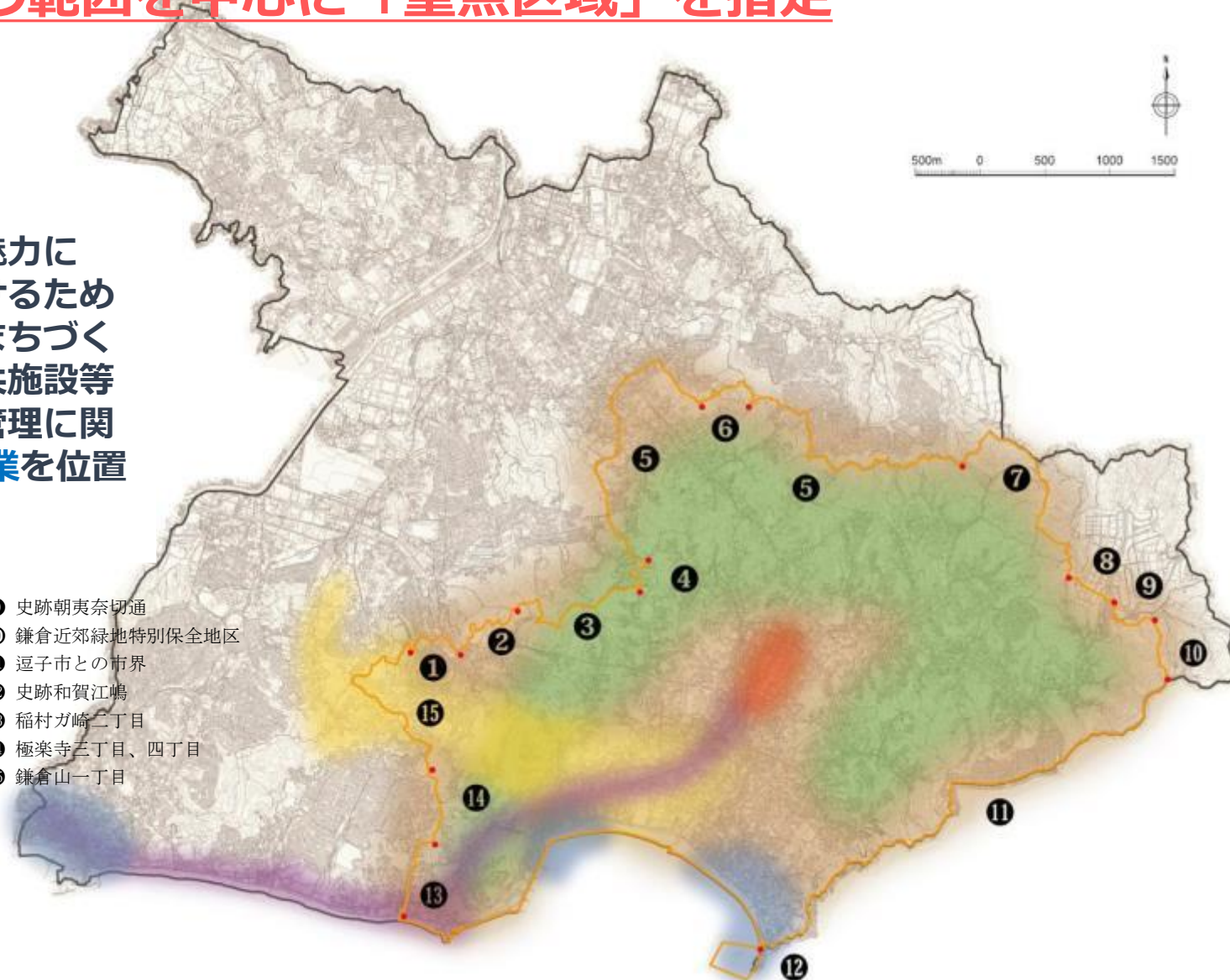
重点区域の設定～歴史的風致維持向上計画

旧市街地の範囲を中心に「重点区域」を指定

○「歴史的風致」の魅力に一層の磨きをかけるため本計画に、歴史まちづくりに関連する公共施設等の整備と適切な管理に関する**25の構成事業**を位置付けた。

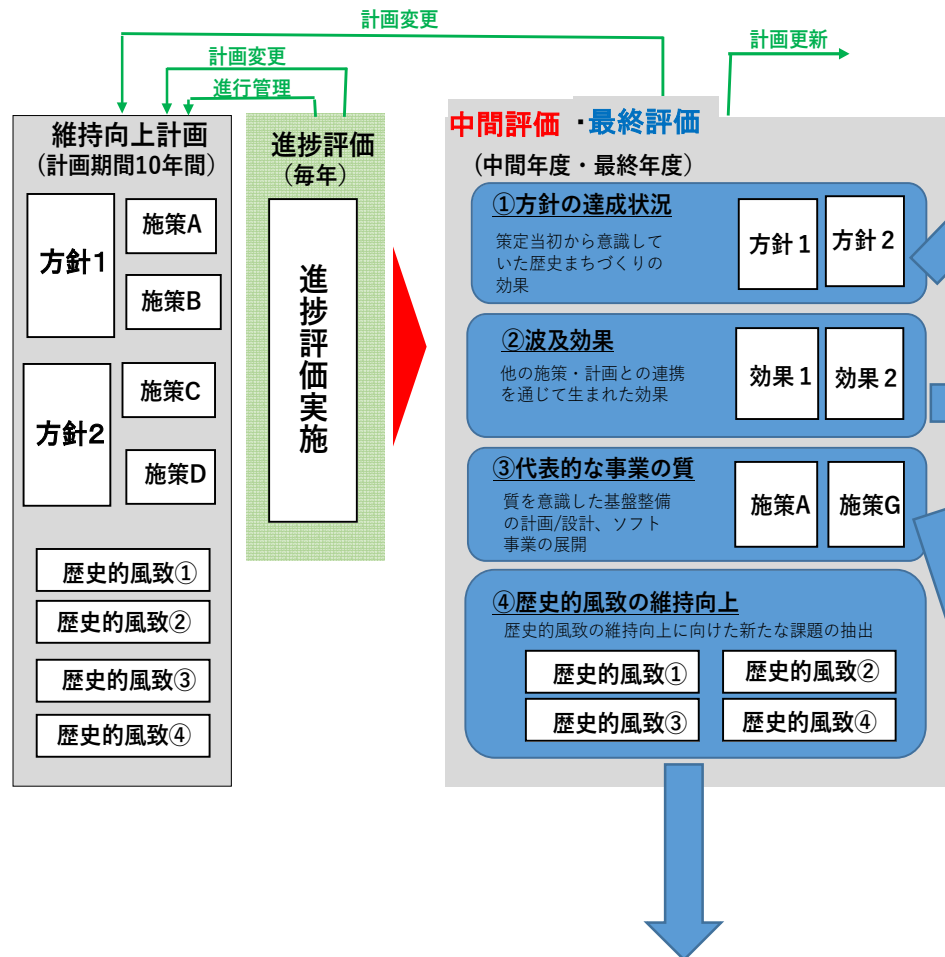
- ① 笛田五丁目
- ② 史跡北条氏常盤亭跡
- ③ 梶原四丁目、梶原五丁目
- ④ 史跡仮粧坂
- ⑤ 山ノ内
- ⑥ 史跡円覚寺境内
- ⑦ 二階堂
- ⑧ 円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域

- ⑨ 史跡朝夷奈切通
- ⑩ 鎌倉近郊緑地特別保全地区
- ⑪ 逗子市との市界
- ⑫ 史跡和賀江嶋
- ⑬ 稲村ガ崎二丁目
- ⑭ 極楽寺三丁目、四丁目
- ⑮ 鎌倉山一丁目



第1期計画の最終評価について

※令和2年度に実施した中間評価の結果を踏襲し、
国のマニュアルに従い評価を実施する



④歴史的風致の維持向上

第1計画の6つの歴史的風致の維持向上の
達成状況进行评估する

①方針の達成状況

・第1期計画で定めた次の方針の達成状況进行评估する。

- I 歴史的建造物の保存活用に関する方針
- II 歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する方針
- III 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する方針
- IV 歴史的遺産の公開活用に関する方針
- V 地域の伝統文化の継承に関する方針

②波及効果

・計画のまちや地域の変化の誘発状況、他の計画等とセットになって生み出される相乗効果を評価する。

- i 歴史的遺産の保存・継承と市民理解の拡大
- ii **滞在型・回遊型観光の需要も増加**
- iii 歴史的景観の保全・形成
- iv 地域の歴史・文化を体験できる機会の増加
- v 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街への移行促進
- vi 観光・商業など産業の活性化の推進

③代表的な事業の質

・令和7年第2回法定協議会の整理に従い、次の4事業に関し外部評価を実施する。

- A 歴史的風致形成建造物保存整備事業【重点化事業】
- B 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業
- C 史跡環境整備事業【重点化事業】
- D 鎌倉市にふさわしい博物館事業【ソフト事業】

第1期計画の成果 計画の推進状況

○鎌倉市歴史的風致維持向上計画の改訂（R3年12月改訂）

前半5カ年の取組を踏まえ、H28年4月から取組を開始し、R2年度は事業開始から5年目の中間年度にあたるため、中間評価を実施し、これまでの成果や課題と今後の取組の考え方をまとめた。この中間評価の結果を踏まえ、**R3年12月に計画の改定**を行い、R4年3月29日付けで国の計画の変更認定を受けている。

【改訂概要】

① 構成事業の追加(25→29)

- ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業
- ・屋外広告物条例制定・運用事業
- ・**博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携**
- ・**鎌倉市にふさわしい博物館事業(鎌倉エコミュージアム構想)**

② 事業の一部見直し

- ・**歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業**
- ・人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業

③ 2つの事業の重点化

- ・**歴史的風致形成建造物保存整備事業**

1-4 歴史的風致形成建造物保存整備事業



旧諸戸邸
(旧鎌倉市長谷子ども会館)



御成小学校旧講堂

歴史的風致形成建造物の保存活用に必要な耐震改修や修繕等を行っていく。併せて官民連携による利活用を推進していく。

4-4 史跡環境整備事業



大町釈迦堂口遺跡



史跡説明板

国指定の史跡について、適切な保存管理と公開活用を行うため、防災工事、危険木の伐採、通行の確保、説明板の設置などを行っていく。

○国支援制度「街なみ環境整備事業」の活用(R4年度から)

歴史的遺産と共生するまちづくりを推進するため、「**社会資本総合整備計画**(古都鎌倉地区における歴史的遺産と共生する街なみ環境の向上)」を**作成**し、**令和4年度から国交付金を活用**してきた。

この国支援制度の導入により、課題であった**財源確保が可能**となり、取組の推進を大いに後押しすることができた。また、この交付金は自由度が高く、創意工夫により、重点区域内において**総合的なまちづくりの展開が可能**となった。

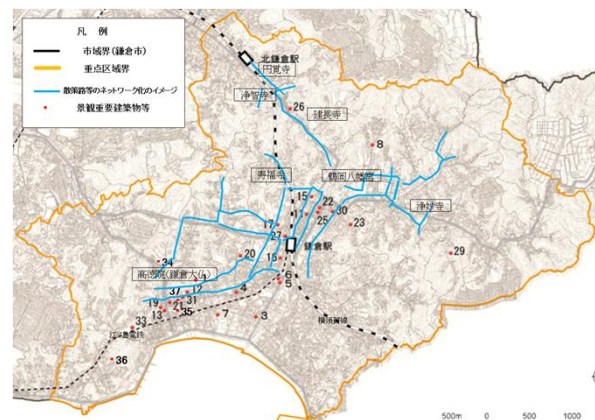
○歴史的風致形成建造物への追加指定

法の規定に基づき、重点区域内で**5つの歴史的建造物(市所有)**の追加指定を行った。このことで、保存改修等に**国の支援を得られ**、財源の確保ができたことで**事業の推進を可能**とした。

- ①御成小学校旧講堂 H29年指定(S8年築)
- ②鎌倉国宝館 H3年指定(S3年築)
- ③鎌倉文学館(旧前田家別邸) H2年指定(S11改修工事竣工)
- ④旧華頂宮邸 H3年指定(S4年築)
- ⑤旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館) R4年指定(M41年築)

○古都鎌倉の歩く環境整備に着手(歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業)

地域に展開する**歴史的遺産を結ぶ散策ルート等**を設定し、道しるべ、道程を示す案内板、道路名板などを設置、道路の美装化等の整備に取り組む。このことにより、**回遊性を確保**し、**地域の魅力を向上**させるとともに、**歩く観光を推奨**し、観光客の誘導・歩行者通行量の**分散を図り**、鉄道や歩道、特定エリア等の**混雑と環境負荷の軽減**を目指す。



歴史的遺産を結ぶ散策ルート等のイメージ



美装化予定の荏柄天神参道



路面の案内板



道程を示す案内板

第1期計画の成果 重点区域内での事業の実施状況

○史跡永福寺跡環境整備事業(H29年度事業完了)

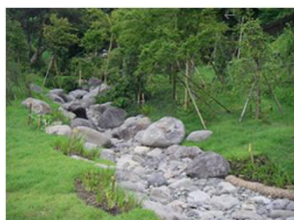
発掘調査の成果に基づき、史跡地の公開活用に向けた**交流拠点の整備**を行った。永福寺跡は**鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点**で、近隣住民と協力を得ながら、学校教育、生涯学習、市民の憩いの場として活用されており、歴史的風致の維持向上に寄与している。説明板を設置するとともに、スマートフォン等当時の姿を再現したAR画像をWi-Fi環境により見ることができる。



展望台から二階堂・阿弥陀堂の基壇を望む



復元した苑池



復元した道水

○歴史的風致形成建造物保存整備事業

重点区域内である鎌倉古都地域に点在している歴史的風致形成建造物等について、**交流拠点**として**保存活用を図る**ために必要な耐震調査や改修設計、内装の修理や外観の修繕、利活用の**検討を進めた**。**鎌倉文学館**（保存改修・庭園等の整備、R10年度完成予定）**御成小学校旧講堂**（保存改修、R9年度完成予定）、**旧華頂宮邸**（R6・7年度で屋根・庭園の整備・本格改修は未着手）、**旧諸戸邸**（保存改修、R9年度完成予定）のほか、**旧鎌倉図書館**（保存改修、R6年度完成）、**扇湖山荘**の民間利活用の公募の実施など、歴史的風致の維持向上に資する歴史的建造物の保存活用に向けた事業（取組）を実施してきた。こうした整備が完了することで、鎌倉の別荘文化を象徴する建築物群の持続的な公開活用が可能となる。



旧華頂宮邸の屋根・庭園の整備



文学館の保存改修・庭園の整備



旧鎌倉図書館の整備

○鎌倉歴史文化交流館センター整備事業(H29年度事業完了)

英国の建築家であるノーマン・フォスター氏の設計により、当該地の歴史的背景や周囲の空間に調和するようデザインされた既存建物の整備を行い、H29年5月から、**鎌倉の通史や文化を展示、教育普及事業を展開する教育・啓発活動の拠点施設**として開館活用した。このことで、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めることができ、市民との交流促進にもつながっている。



鎌倉歴史文化交流館の外観



建物外観と谷戸の風景



発掘調査速報展の様子

○史跡環境整備事業

①史跡大町釈迦堂口遺跡周辺整備事業(R7年度事業完了予定)

②史跡光明寺本堂整備事業(R10年度事業完了予定)

国指定史跡大町釈迦堂口遺跡の史跡部の崩落防止、隧道表面復元補強、道路面の美装化工事を実施(R5～7年度)した。また、国指定重要文化財光明寺本堂の修理を実施。完成後は古都鎌倉の歴史を体感できる大切な場所(**交流拠点**)として、広く公開し史跡の価値を表示できる。

③公有地化した史跡指定地の管理・公開活用の検討

指定史跡の公有地化を進めているが、公開活用が十分でない。H30年度に鎌倉市史跡等整備AD会議を設置し検討を進めた。提言を踏まえ、公有地化した史跡指定地の適切な維持管理と暫定的な整備、公開活用に向け取り組むこととした。このことで、史跡の価値を表示公開し、市民が鎌倉の歴史に触れる場として活用することができている。



史跡大町釈迦堂口整備（整備前）



史跡大町釈迦堂口整備（整備後）



光明寺本堂の整備（施工中）

第1期計画の成果 ①歴史的遺産の保存・継承と市民理解の拡大 ②滞在型観光増加等

○歴史的遺産の保存・継承と市民理解の拡大

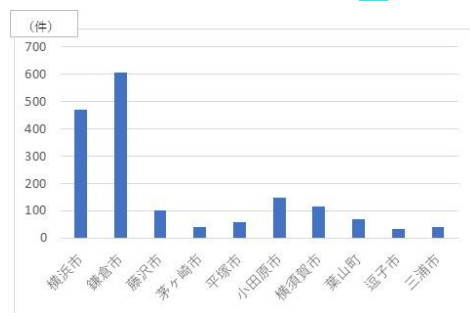
・世界遺産への登録を目標とした取組の中で、**史跡**17か所（約38.83ha・H16年度～20年度）を**新規及び追加指定**した。また社寺所有地等を除く**公有地化対象史跡**約83haのうち累計で約49haを**公有化できた（公有化率約59%）**。また、期間中、**国指定2件、市指定14件**を**新規指定**し、累計で文化財の指定を608件、歴史的形成建造物の指定を64件とするなど**鎌倉の歴史的遺産の保存**を進めた。

・**史跡永福寺跡**では、発掘調査の成果に基づいて建物基壇、庭園や池を復元する等、公開活用に向けた**整備を実施**した。ARによって現地で盛時の建物等の姿を偲ぶことができるシステムも整え、市民等が歴史文化への理解を深める拠点として**公開活用が進んでいる**。

・これまで本市には、鎌倉の**通史展示**を行う施設がなかったが、**鎌倉歴史文化交流館の整備**で、子供から大人までが、鎌倉の歴史的遺産・文化的遺産を学び、体験し、交流できる**場を設けることができた**。企画展や講座・体験学習などを通じ、市民や来訪者に鎌倉の歴史を学び、体験できる**機会を提供**できている。

・H28年に**日本遺産の認定**を受け、R5年度からは**地元関係団体等から構成する協議会を設置**し、普及活動や案内所の設置、案内板の整備等に取り組んでみ、**鎌倉の歴史的文化的価値が市民等にPR**できている。

・市総合計画の進行管理のため実施している市民意向調査の結果では、市民満足度が「史跡の指定、保存・管理、整備及び活用」で**3.4%**、「歴史遺産と共生するまちづくり」で**1%**向上した。



文化財指定数の近隣市との比較

	H27	R元	比較
史跡の指定・保存・整備活用等	47.8%	51.2%	3.4%up
歴史遺産と共生するまちづくり	44.3%	45.3%	1%up

市民意向調査での市民満足度の割合



日本遺産の認定と普及活動

○一人当たりの観光消費額・滞在型観光増加、居住・交流人口増加

・少子高齢化、人口減少、低成長時代への対応として、本市ではこれまでの先人の取組の成果をベースに、近年、**持続的な都市経営**を目指し、取組を進めている。H30年6月、SDGs未来都市に選定され、「SDGs未来都市計画」を策定した。先行モデルプロジェクトとして市所有の景観重要建築物等の**旧村上邸の利活用の取組を実践**している。

・市第4期基本計画では、従来の鎌倉・大船の2拠点に新都心の深沢を加え、**3拠点型の都市構造を目指す**こととしたが、依然として鎌倉古都地域は本市のブランディングの中心地であることから、今後とも歴史文化の拠点としての魅力を高めることが、市全体のポテンシャルの向上に資するものである。

・鎌倉における新たなライフスタイルの誘発による「働くまち」の創造等を目的に協議会やイベント等を開催した。期間中Mのコロナ禍の影響もあり、新しいライフスタイルの定着や社会システムのDX化が加速化する中、鎌倉古都地域の自然的環境と古都の歴史的風土を志向し、本市の新たな取組を支持する人が鎌倉に集まる傾向もみられ、**R2年1月から9月**までの転入による鎌倉古都地域の**人口の増加**は約**6000人**、**観光消費額・宿泊者数**は平準化傾向、計画期間中の**シェアオフィスの立地**は**7件**となっている。また、コロナ禍以降、**インバウンドによる外国人観光客**や**民間宿泊施設の整備**により、**滞在型・回遊型観光の需要も増加**しつつある。

				(万人)
H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
2,293	2,128	2,042	1,987	1,902

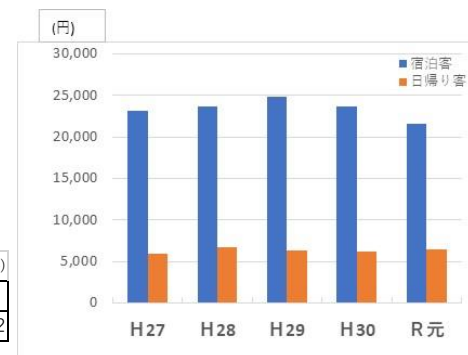
延べ観光客数の推移

				(万人)
H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
34.4	33.6	32.1	30.6	31.9

ホテル等の宿泊者数の推移

				(件)
H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
-	1	2	2	2

シェアオフィスの新規立地件数
※市補助制度を利用して立地したもの



一人当たりの観光消費額の推移

第1期計画の成果 ③歴史的景観の保全・形成 ④地域の歴史・文化体験機会増加

○歴史的景観の保全・形成

・山稜や社寺等が在所する谷戸、都市の中心軸となる若宮大路等の市街地の街路、町割など、中世の都市の骨格を今も踏襲する鎌倉古都地域では、「歴史まちづくり」と「都市計画・景観施策」は一体をなすものである。歴史的遺産の保存・継承の取組は、先人らの努力を踏襲し、**古都保存法**や**風致地区条例**、**景観法**等の**法令の厳正な運用**により**質の確保**が図られている。（計画期間中の歴史的風土特別保存地区買入面積は延約16.3ha）

・**歴史的建造物等**は、山稜の良好な樹林の保全と市街地の住宅等の風致景観を基盤に、**歴史的風致の具現化の場**として**機能を発揮**している。
・鎌倉が法制定の契機となった**古都保存法**の**歴史的風土保存区域**は**市街地の視点場**から**社寺等の歴史的建造物を見通し**、その**背後の山稜の緑と一対となる形で自然環境と歴史的建造物等が一体**となって**歴史的風土を形成**する形で指定されており、市民の理解と協力のもと**厳密な運用**が図られている。

・古都保存法施行50周年を迎えたH28年度には、記念誌の作成や配布等を通じ、多くの人と歴史的風土の大切さや考えの共有を図った。

・鎌倉古都地域の市街地部では、建築物の最高高さ制限がなく、行政指導により15mを超えないよう制限を加えてきたが、**H20年3月に景観地区に指定し、担保性のある制度に移行**し運用を行っている。加えて、建築物の形態・意匠・外壁等の色彩が周辺のまち並み等と調和しているかを審査し認定を行っている。（計画期間中の認定数は651件）

・**歴史的建造物の保存**について、改修等への**助成**や、住民等と協働での交流イベントや**実験的な活用**等を行っている。

・R2年からは、**若宮大路、小町通りの景観ガイドライン**を策定し、地域と一体となって**通り沿いの景観誘導**に取り組んでいる。

・R4年度に**屋外広告物条例を制定**し、広告物景観の誘導を図っている。

					(件)
年度	H27	H28	H29	H30	R元
風致地区許可	571	651	593	637	585
歴風（4条）届出	77	97	105	99	76
歴特（6条）許可	32	38	31	35	25
景観地区認定	154	139	130	123	105
屋外広告物許可	180	206	202	158	163

歴史的景観に係る法規制運用状況

年度	買入面積 (㎡)
H27年度	75,762
H28年度	33,171
H29年度	18,798
H30年度	24,195
R元年度	10,257
累計	約200.7ha

歴史的風土特別保存地区の買入推移

○地域の歴史・文化を体験できる機会の増加

・**史跡永福寺跡**での建物基壇、庭園や池等の**整備**によって、中世鎌倉の歴史を直接体験でき、**市民等の歴史文化への理解を深める拠点**ができた。

・これまで本市には、**通史展示**を行う施設がなかったが、**鎌倉歴史文化交流館の整備**で、子どもから大人までが、鎌倉の歴史的遺産・文化的遺産を学び、体験し、交流ができる**場を設ける**ことができた。企画展や講座・体験学習・交流イベントなどを通じ、市民や来訪者に鎌倉の歴史を学び、体験できる**機会を提供**できるようになった。

・鎌倉歴史文化交流館の開館、史跡永福寺跡の整備公開ができた。新たな施設もでき、計画策定時に比べ、鎌倉国宝館、鎌倉文学館、旧華頂宮邸を含めた**施設の総入館者数**は年約13万人**増加**した。

・H31年4月、鎌倉の他日本の歴史や文化を紹介する発信する拠点として旧県立近代美術館鎌倉館を引き継いだ**鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムが開館**した。R2年11月に国指定の重要文化財（建造物）に指定された。

・鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムの開館や鎌倉ボランティアガイドの取組の継続、フィルムコミッションの設立などは、**鎌倉の歴史文化、魅力の発信機会**のさらなる**増加**に繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与している。

・**鎌倉彫工芸館等の建物改修**により、鎌倉彫産業の振興の環境が整い、体験教室の開催などを通じ、鎌倉彫に触れる機会が提供されている。

・**日本遺産いざ鎌倉協議会**の活動を通じ、**鎌倉の魅力が広く発信**できた。（周遊できるモデルルート公表、観光案内所整備、日本遺産案内板整備、各種情報発信、イベント開催など）



鎌倉文華館の開館



文士の息吹が感じられる鎌倉文学館

年度	H27	H28	H29	H30	R元
鎌倉国宝館	50.6	45.0	47.3	48.9	36.6
鎌倉文学館	112.0	104	101.1	100.7	78.4
旧華頂宮邸	11.1	12.6	10.1	11.5	11.1
史跡永福寺跡			—	—	—
歴史文化交流館			23.2	19.0	13.3
合計			181.7	180.1	139.4

市内博物館等の入館者数推移

※史跡永福寺跡では、通年の入場者を把握していない。特定日の入場者（約310人）から想定した年間入場者数は113.2千人となる。

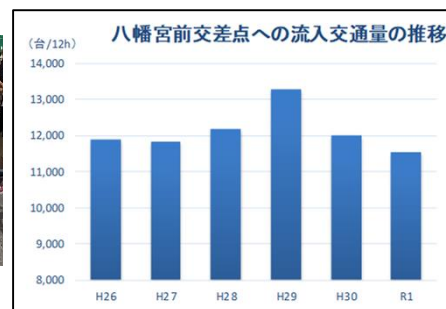
第1期計画の成果 ⑤徒歩と公共交通へ移行促進 ⑥産業の活性化の推進

○人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街への移行促進

- ・休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、パーク&ライド・鎌倉フリー環境手形などの**交通需要マネジメント(TDM)施策を実施**している。
- ・H27年度（仮称）**鎌倉ロードプライシング**の検討に特化した鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会を開催し、課金システムや法制度に関しての議論を開始した。
- ・H28年度 H8年度以来となる大規模な**交通実態調査**を実施し、現在の鎌倉地域の交通量などを把握した。鎌倉市交通計画検討委員会では20の施策の一つである**歩行者尊重道路**について検討を進めた。
- ・R2年度（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入にあたっての法的課題や技術的課題の解決に向けた検討を国土交通省と連携して行っており、現行法での制度面等の課題について具体的な検討を開始した。
- また、（仮称）鎌倉ロードプライシングの検討と並行して、**交通環境の改善を図るための短期的な渋滞対策**に関しても併せて検討を行った。
- ・休日の鎌倉地域における主要な交差点への流入交通量（自動車）については、ほぼ横ばいで推移しており、VICS情報や国土交通省が設置する「鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会」で観測した交通データにおいても休日の交通渋滞の発生が著しいことから、**休日の交通情報を市ホームページで提供**した。また、国土交通省と連携して都心部のデジタルサイネージを活用し鎌倉の交通に関する周知活動を行った。
- ・ゴールデンウィークにおいて**江ノ電**を利用される市民等が鎌倉駅に**優先的に入場**できる**実証実験**を継続している。実験結果は概ね好評であり、来訪者の理解も得られている。
- ・鎌倉駅前で主要な観光地への**徒歩ルートと所要時間情報を提供**することで**歩く観光の推奨**し、混雑の緩和や手段の分散を図った。
- ・地域の自治体が連携し、**「反対回りの観光」の推奨**について合意した。



ゴールデンウィークにおける江ノ電優先入場の社会実験の様子



鎌倉地域に流入する自動車交通量の推移(八幡宮前交差点の例)

○観光・商業など産業の活性化の推進

- ・少子高齢化、人口減少、低成長時代への対応として、本市ではこれまでの先人の取組の成果をベースに、近年、**持続的な都市経営**を目指し、取組を進めている。H30年6月、**SDGs未来都市**に選定され、「SDGs未来都市計画」を策定した。先行モデルプロジェクトとして市所有の**景観重要建築物等の旧村上邸の利活用**の取組を実践している。
- ・市第4期基本計画では、従来の鎌倉・大船の2拠点に新都心の深沢を加え、3拠点型の都市構造を目指すこととしたが、依然、**鎌倉古都地域は本市のブランディングの中心地**であることから、今後とも**歴史文化の拠点としての魅力を高める**ことが、**市全体のポテンシャルの向上**に資するものである。
- ・H30年7月、テレワーク・ライフスタイル研究会を発足させ、**鎌倉における新たなライフスタイル創造、コワーキングスペースの整備誘発**による「働くまち」の創造等を目的に、建長寺でのテレワーク「寺ワークin鎌倉」などイベントを開催している。R2年1月には、建長寺で鎌倉版「スマートシティ」の構築に向けた市民シンポジウムを開催。R3年3月には、スーパーシティ型国家戦略特区の指定に向け、オンライン市民説明会を開催した。
- ・コロナ禍の影響もあり、新しいライフスタイルの定着や社会システムのDX化が加速化する中、鎌倉古都地域の自然的環境と古都の歴史的風土を志向し、**本市の新たな取組を支持する人が鎌倉に集まる傾向**も見られる。(R2年1月から9月までの転入による鎌倉古都地域の人口の増加は約**6000**人、観光消費額・宿泊者数は平準化傾向、計画期間中のシェアオフィスの立地は**7件**)

				(万人)
H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
2,293	2,128	2,042	1,987	1,902

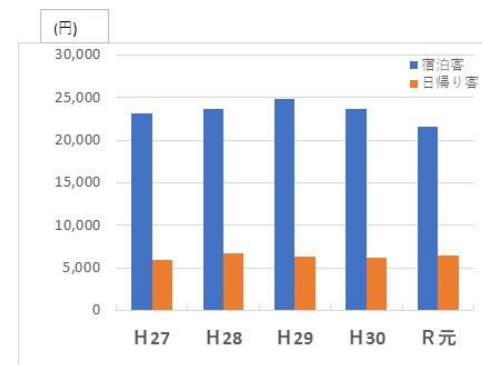
延べ観光客数の推移

				(万人)
H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
34.4	33.6	32.1	30.6	31.9

ホテル等の宿泊者数の推移

				(件)
H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
-	1	2	2	2

シェアオフィスの新規立地件数
※市補助制度を利用して立地したもの



第1期計画の評価（素案）の要約

（計画期間の初年度～R元年度まで【文化財部局で所管】）

鎌倉の世界遺産登録（目標）

- ・H4年4 県 市 が合意
- ・4 県 市 で 登 録 推 進 委 員 会 を 設 置

『歴史遺産と共生するまちづくりの推進』

①歴史的遺産の保存

史跡の
公有地化
史跡の
追加指定

国市
文化財指定
調査研究

普遍的な価値の探求

平成25年（2013年）4月
「武家の古都・鎌倉」に対する
イコモスの不記載勧告

イコモスが認める「顕著な普遍的価値の証明が可能な新たなコンセプトの構築」にはさらに時間を要する

【活動休止】

②歴史的風致維持向上計画

史跡永福寺跡
の整備

鎌倉歴史文化
交流館の整備

発掘物の展示

公衆トイレ
の整備

伝統工芸の振
興の場の整備

古都6条区域
拡大の調整

日本遺産の指定

鎌倉の歴史的文化的価値
が市民等にPR

（計画期間の中間年）～R2年度以降【都市部局で所管】

取組の中間評価

取組が停滞

- ・財源の不足→財源の確保
- ・人力の不足→官民連携
- ・一体の市街地環境の向上

計画の改訂

歴史的風致形成建造物
への追加指定

歴史的風致形成建造物
保存整備事業

史跡大町釈迦
堂口の整備

発掘物の展示

文化財の改修
整備

地域芸能の保存

国支援制度活用

古都鎌倉の歩く環境整備
に着手

観光地周辺道路の美装化

ハイキングコースの整備

観光案内板の整備

観光地の混雑情報の提供

第1期計画の成果→点から線・面への展開のイメージ

歴史的遺産
の保存継承

市民理解拡大

消費金額増

新たなライフ
スタイル発信

歴史・文化を体験
できる機会の増加

歴史的景観の
保全・形成

人口横ばい

歴史公園

歴史的建造物

史跡・名勝

博物館

社寺

歴史的景勝地

働く人口増加

滞在型観光増加

インバウンド増

施設の総入館者数増

観光・商業など
産業の活性化

点の整備・連携の考え方が芽生える

第1期計画の課題と対応（素案）（1/2）

1 計画の推進状況

【課題(対応)】

- ・**歴史遺産と共生するまちづくりの取組の継続**
- ・**市の財政は厳しく**、事業に優先順位をつけざるを得ず、計画通り**進捗していない**
- ・**国交付金の積極的な活用**(地方創生・第2世代交付金の活用)
- ・庁内の**まちづくり・観光・文化財**部局の**連携**
- ・複数の**部局を繋ぐ取組**の推進(横串敵な調整機能必要、プロジェクト予算)
- ・鎌倉ミュージアム構想と歴史的風致維持向上計画との関係性や位置づけの整理・財政環境、人的不足に対応し、**全体最適の観点**からの**事業の進行管理**が必要(費用対効果・アウトカムを意識、PDCAサイクルの活用、事業の重点化)

2 重点地区内での事業の実施状況

【課題(対応)】

- ・財政的、人的不足から総体的には**計画どおり事業が進んでいない**(財源・人的対応も含めたロードマップが必要)
- ・**歴史的建造物保存改修事業と史跡環境整備事業の重点実施**
- ・地域には様々な歴史的遺産が存在しているが、これらを物理的に**繋ぎ回遊性、一体化を確保するための歩く環境の整備**が不足(鎌倉型ウォーカブルの環境形成あり方・進め方の検討)
- ・**電柱の地中化の推進**(条例に基づく計画)
- ・**歩く観光と住環境向上の両立への市民理解**
- ・文化財の**保存・研究の充実と公開活用の推進**
- ・近年の災害の多発化に対応した**樹林の適切な管理**(計画に基づく予防保全型管理、財源の確保)
- ・観光客の利便性向上のため**公衆トイレの設置・改修**、公衆トイレ(みんなのトイレ)の整備が必要(鎌倉駅西口など)
- ・**オーバーツーリズムへの対応**(分散化の推進)
- ・**ハイキングコースの整備と管理パトロールの実施**

効果①: 歴史的遺産の保存・継承

【課題(対応)】

- ・**民間所有の歴史的建造物**は、所有者の高齢化、建物が老朽化し維持管理費の増大、生活スタイルに適合しないなどから**維持保存が危ぶまれる状況**(支援の充実)
- ・**民間支援**のための**財源の確保**(基金の充実、稼ぐ力増)
- ・**民間の利活用支援**へ人的不足、経験や資金の**不足**、用途許可要(官民連携の取組が必要)
- ・許認可制度の柔軟な運用
- ・行政と民間・地域をつなぐまちづくりの**中間的組織**が必要
- ・**歴史文化施設の付加価値的な運営**、施設間の**連携**(ソフト面)
- ・**史跡和賀江嶋**のモニタリングの継続と整備

効果②: 市民理解の拡大

【課題(対応)】

- ・計画と取組**情報の発信**(市民等の理解、施策の優先性高める)
- ・鎌倉の**日本遺産の魅力の発信**
- ・**内外への発信・PR**(市民等の理解、鎌倉ブランドの発信)
- ・発掘調査現場の公開、遺物の**公開の機会確保**(DXの活用を含む)
- ・**鎌倉風致保存会**の運営による普及啓発活動の継続
- ・愛護会、緑のレンジャー等の**協働者育成講座の継続**

第1期計画の課題と対応（素案）（2/2）

効果③：一人当たりの観光消費額、居住・交流人口増加

【課題(対応)】

- ・ **持続的な都市経営**を目指した取組の推進
- ・ 滞在型観光、働く場、宿泊施設の誘致、人口減少の緩和、交流人口の誘致、新しいライフスタイルの発信

効果④：歴史的景観の保全・形成

【課題(対応)】

- ・ **都市計画制度の適正な運用**の継続(古都法、風致地区、景観法、屋外広告物条例など)
- ・ まちの活性化・景観形成に資する取組には許認可制度の弾力的な運用が必要
- ・ 地域性緑地の **民有樹林の適切な管理**
- ・ **民間所有**の歴史的建造物への **支援**(改修費用の補助、利活用の取組の伴走・支援)
- ・ 地域の自主的な **ルール**や市民の景観活動を積極的に支援

効果⑤：地域の歴史・文化を体験できる機会の増加

【課題(対応)】

- ・ ハブ施設としての国宝館、歴史文化交流館の **有効な活用と連携**
- ・ 歴史的建造物の **公開活用**の推進
- ・ **文化財の公開活用**、取得済み **史跡の整備活用**
- ・ 整備済みの **史跡永福寺跡の有効活用**
- ・ だれもが文化財の価値が理解できる **歴史的表示の充実**
- ・ 貴重な資料の保存と良好な状態で活用するための **収蔵施設の整備、収蔵空間の確保**
- ・ **インバウンドに対応**した案内板(多言語化)・Wi-Fi環境の整備などの **情報基盤の整備**
- ・ 様々な形で **鎌倉を応援する人等が参加できる仕組づくり**(ふるさと納税)
- ・ 鎌倉彫工芸館の活用による伝統文化に触れる機会の提供
- ・ 地域として **ユニバーサルツーリズム**の検討

効果⑥：人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街への移行促進

【課題(対応)】

- ・ TDM施策のうち、**ロードプライシング**に関しては、専門家、関係機関と連携し、課題整理に取り組んできたが **解決に至っていない**
- ・ 並行して **短期的な交通渋滞対策**の具体化を図る必要
- ・ **鎌倉型ウオーカブルな環境形成のあり方**、進め方の **検討**
- ・ **公共交通の維持存続**、交通不便地区の解消

効果⑦：観光・商業など産業の活性化の推進

【課題(対応)】

- ・ **持続的な都市経営**を目指した取組の推進
- ・ 働く場、宿泊施設の誘致、人口減少の緩和、交流人口の増加
- ・ 鎌倉の **日本遺産の魅力の発信**、**鎌倉のブランディング**
- ・ **まちの景観・環境の整備**
- ・ インバウンドへの対応